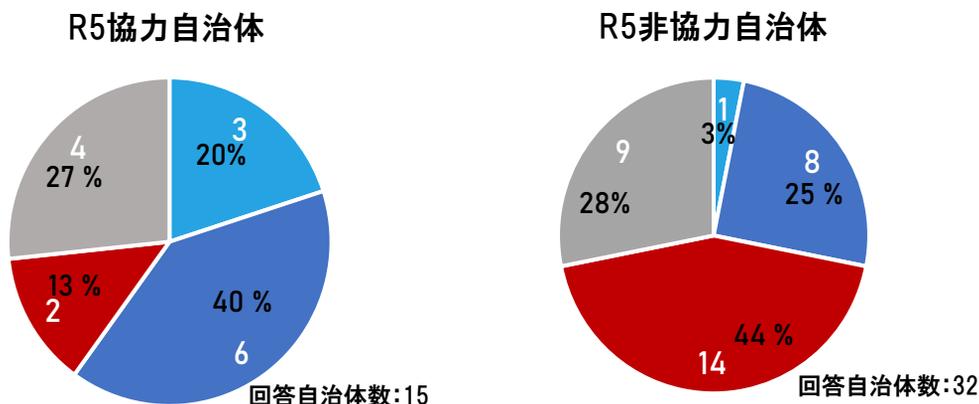


死亡野鳥・傷病鳥獣における感染症の実態把握モデル事業への 令和5年度協力自治体と非協力自治体の比較 (令和4年度都道府県アンケート結果の分析)

アンケート発出自治体数:47
回答自治体数:47(回答率100%)

(1)ー1 傷病鳥獣救護事業はどのような体制で実施していますか



- 鳥獣行政担当部局が所管施設（鳥獣保護センター等、以下同じ）を持ち、都道府県が直轄して実施している
- 鳥獣行政担当部局が所管施設を持ち、直轄でも実施しているが、一部外部委託（公立/民間問わない、以下同じ）している
- 鳥獣行政担当部局の所管施設は無く、すべて外部委託している
- その他

(1)ー2 「その他」と回答した場合、体制を具体的に教えてください。

●R5協力自治体(回答自治体数 4)

- ・基本的には外部委託であるが、行政職員が対応することもある。(2)
- ・鳥獣行政部局の所管施設は無く、一部外部委託している。(2)

●R5非協力自治体(回答自治体数 9)

- ・鳥獣行政部局の所管施設を持ち、運営はすべて外部委託している。(3)
- ・鳥獣行政部局の所管施設は無く、一部外部委託している。(1)
- ・鳥獣行政部局の所管施設は無く、外部委託もしていない。(1)
- ・鳥獣行政部局の所管施設は無く、行政職員が対応し、自治体で登録した動物病院にて傷病鳥獣救護を行っている。(3)
- ・他部局が所管施設を持ち、一部外部委託している。(1)

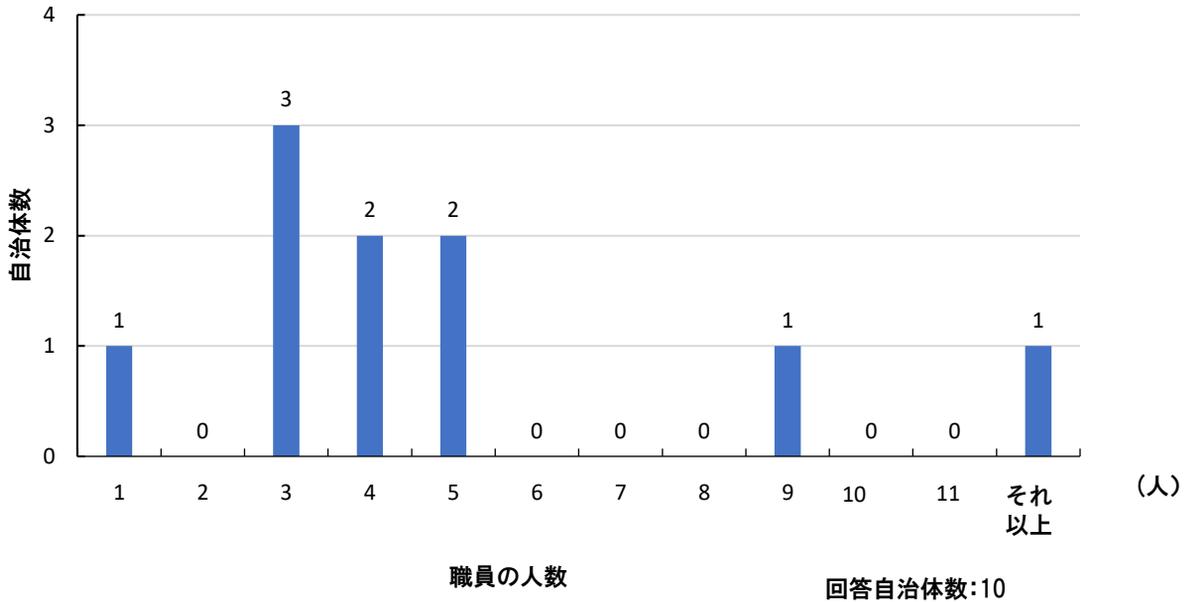
都道府県が救護事業を直轄もしくは一部直轄している割合は、協力自治体では60%であるのに対し、非協力自治体は28%に留まった。

鳥獣行政部局が所管施設を持ち、直轄もしくは一部直轄で救護事業を実施している自治体の地域内訳

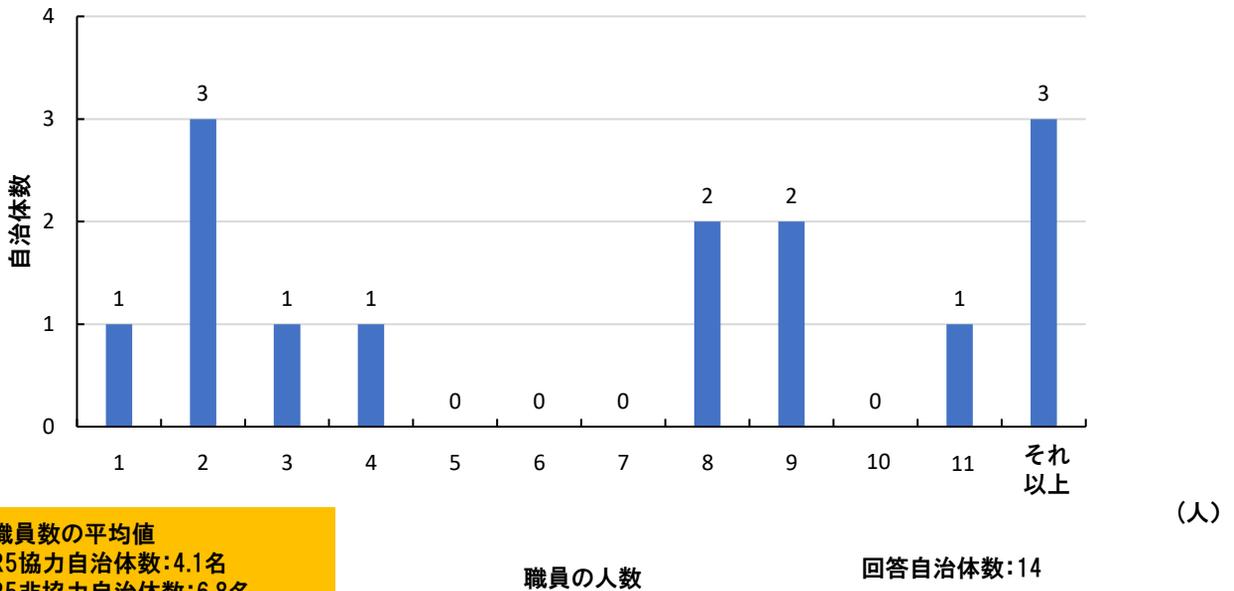
地域	R5協力自治体	R5非協力自治体	計
北海道	—	—	0
東北	2	1	3
北陸	2	1	3
関東	4	2	6
中部	—	2	2
近畿	1	1	2
中国	—	—	0
四国	—	1	1
九州	—	—	0
沖縄	—	1	1
計	9	9	18

(1)－3 所管施設の職員の人数を教えてください(回答自治体数24)

R5協力自治体



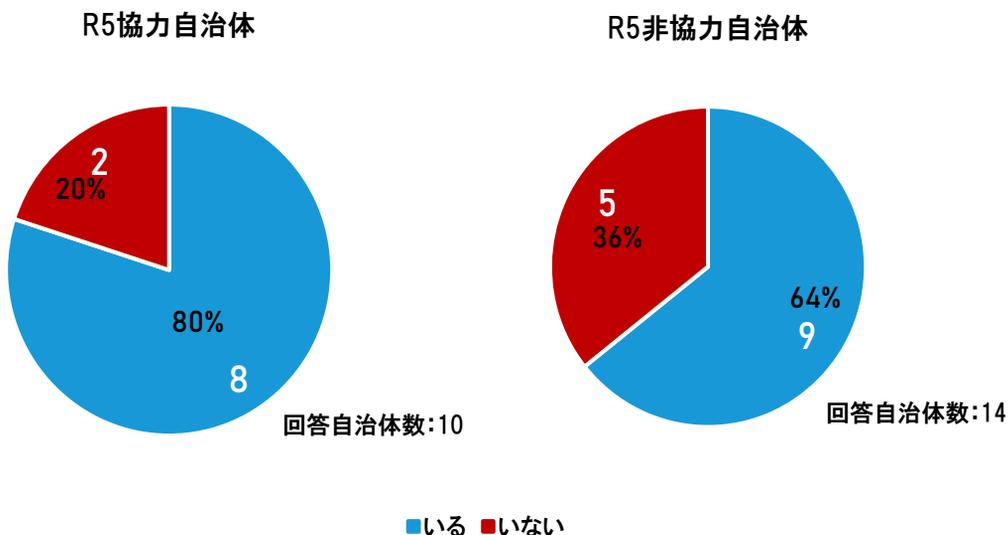
R5非協力自治体



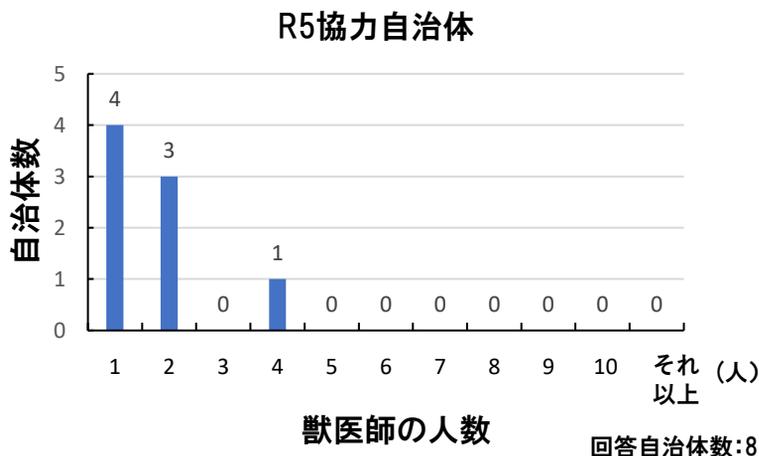
職員数の平均値
 R5協力自治体数:4.1名
 R5非協力自治体数:6.8名
 (「それ以上」の値を12とした)

都道府県が所管する救護施設の職員数の平均値は、協力自治体4.1名に対し、非協力自治体の方が6.8名と多かった。

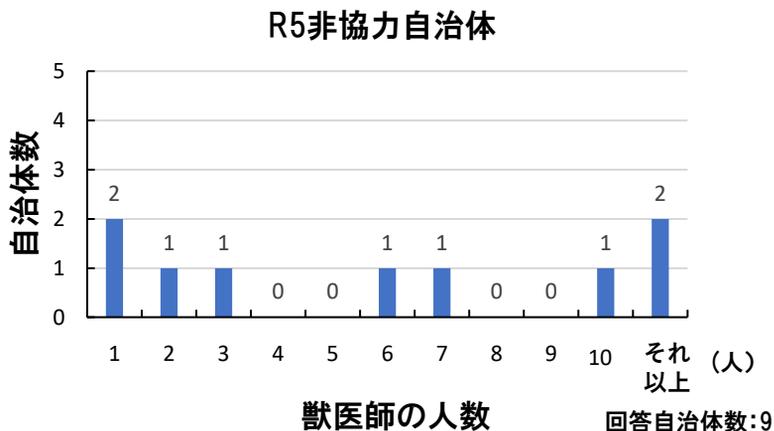
(1)ー4 所管施設の中に獣医師はいますか(回答自治体数24)



(1)ー5 「いる」と回答した場合、獣医師の人数を教えてください



獣医師数の平均値
 R5協力自治体数:1.8名
 R5非協力自治体数:5.8名
 (「それ以上」の値を11とした)

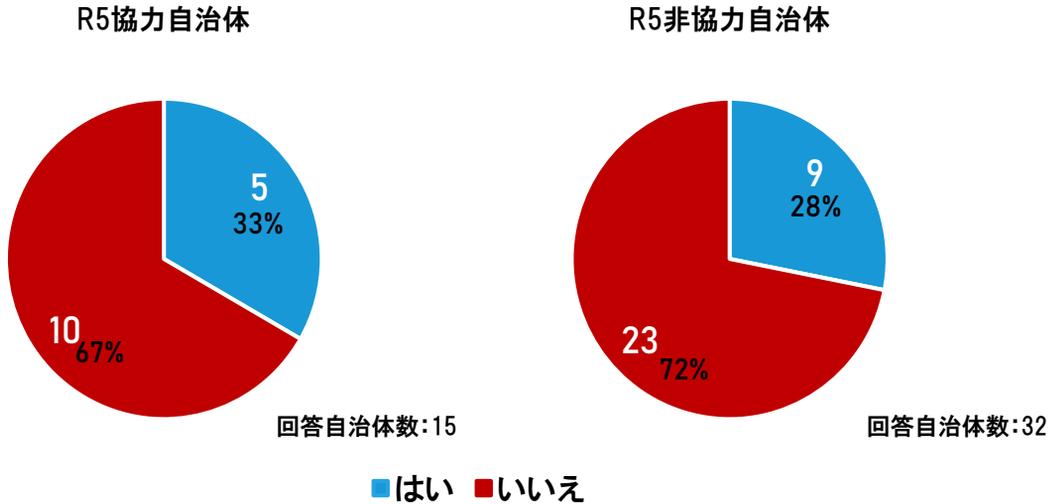


- 都道府県の所管施設に獣医師がいる割合は、協力自治体では80%であるのに対し、非協力自治体は64%であった。
- 平均獣医師数は、非協力自治体の方が多かった。

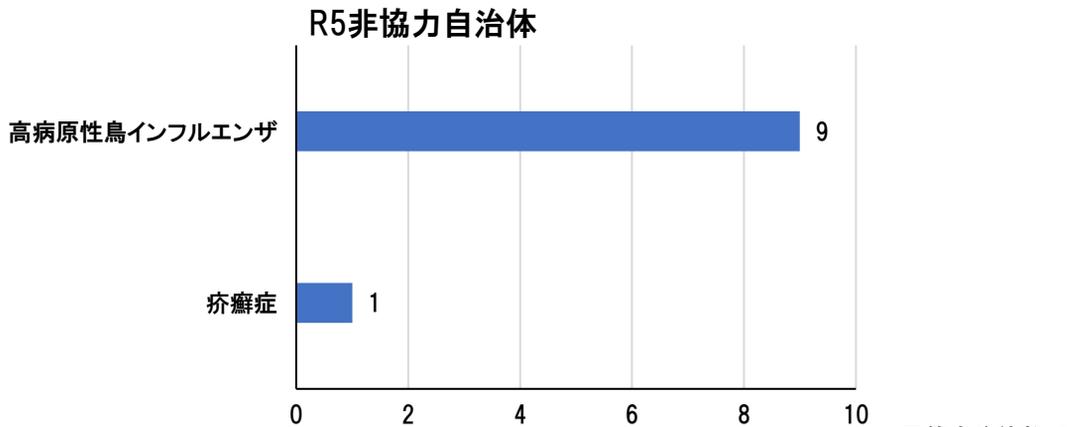
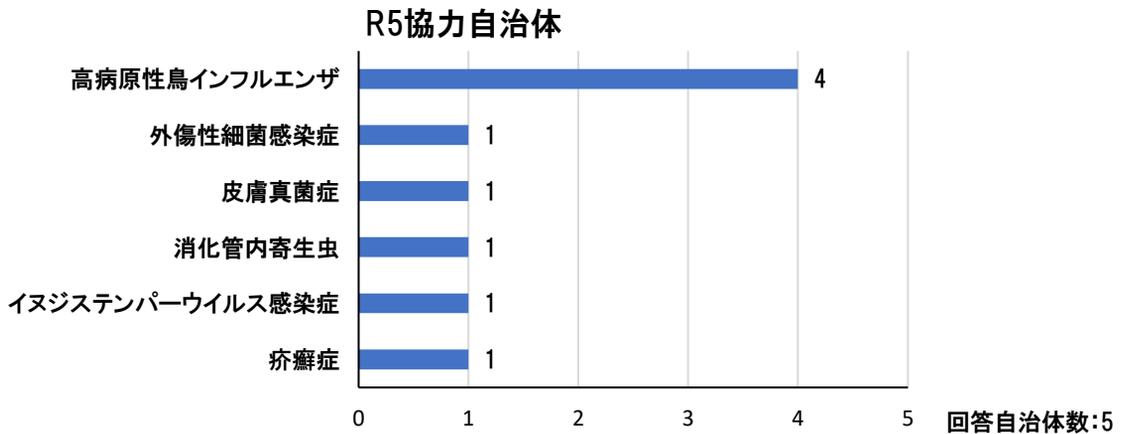
(6)これまでに救護個体で確認されたことのある感染症と鳥獣類の組み合わせを教えてください(回答自治体数24)

鳥獣種	感染症等	
	R5協力自治体	R5非協力自治体
タヌキ	疥癬(8)、イヌジステンパーウイルス感染症(1)、マダニ(1)	疥癬(13)、イヌジステンパーウイルス感染症(1)、ジステンパーウイルス(1)、マダニ(1)、回虫(1)
キツネ	疥癬(1)、マダニ(1)	疥癬(4)、イヌジステンパーウイルス感染症(1)、回虫(1)、フィラリア(1)、マンソン裂頭条虫(1)
ニホンカモシカ	疥癬(2)、パラポックスウイルス感染症(2)、小型ピロプラズマ感染症(1)	疥癬(2)、パラポックスウイルス感染症(3)、ポックスウイルス感染症(1)、マダニ(1)
ニホンアナグマ	イヌジステンパーウイルス感染症(1)	—
ハクビシン	—	疥癬(2)、ジステンパーウイルス(1)
テン	—	ジステンパーウイルス(1)
ムササビ	ノミ(1)	—
ノウサギ	豆状嚢尾虫(1)	マダニ(1)
鳥類	コクシジウム症(1)、呼吸器感染症(1)、トリコモナス症(2)、鉛中毒(1)、血液内原虫(1)、ハジラミ等外部寄生虫(1)、ポックスウイルス感染症(2)、高病原性鳥インフルエンザ(1)、アスペルギルス症(1)	コクシジウム症(3)、呼吸器感染症(1)、細菌感染症(1)、トリコモナス感染症(2)、ポックスウイルス感染症(1)

(7)ー1 救護個体を対象に、傷病の発生要因の究明を目的とした感染症の検査を行っていますか
(回答自治体数 47)



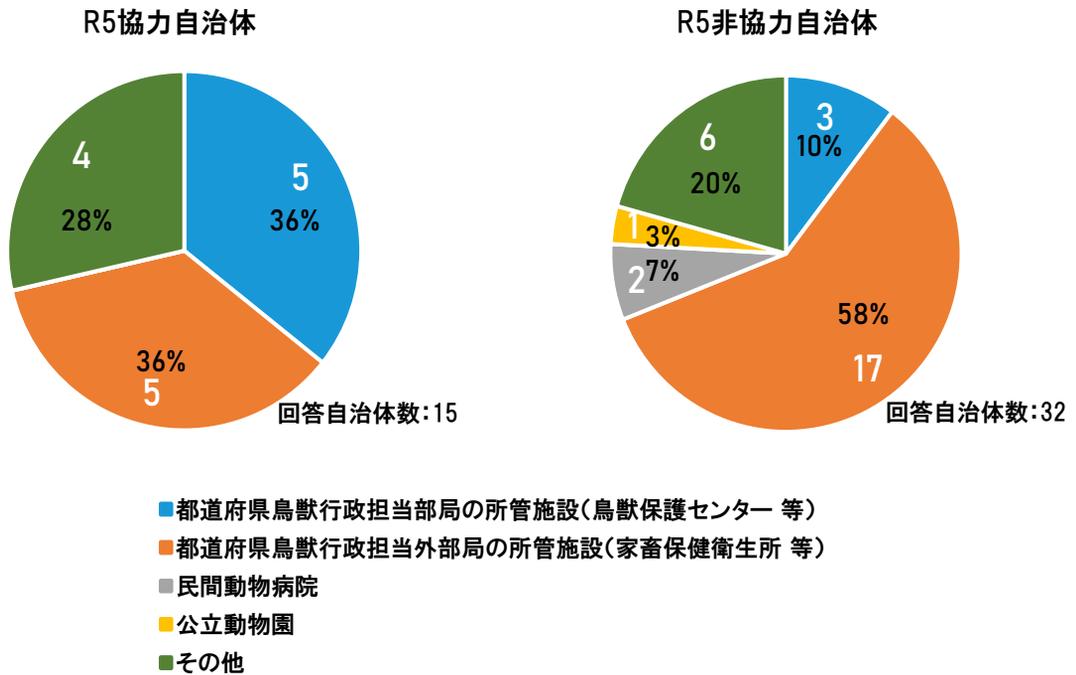
(7)ー2 「はい」と回答した場合、検査を実施している感染症を教えてください(回答自治体数 14)



※1自治体を除き「高病原性鳥インフルエンザ」のみ検査を実施

救護個体を対象に傷病の発生要因の究明を目的とした感染症の検査を行っている割合に大きな差は無かったが、検査を実施している感染症の種類は協力自治体の方が多かった。

(8)－1 感染症検査を実施している施設を教えてください(回答自治体数 47)



(8)－2 「その他」と回答した場合の具体的な答え

●R5協力自治体(回答自治体数 4)

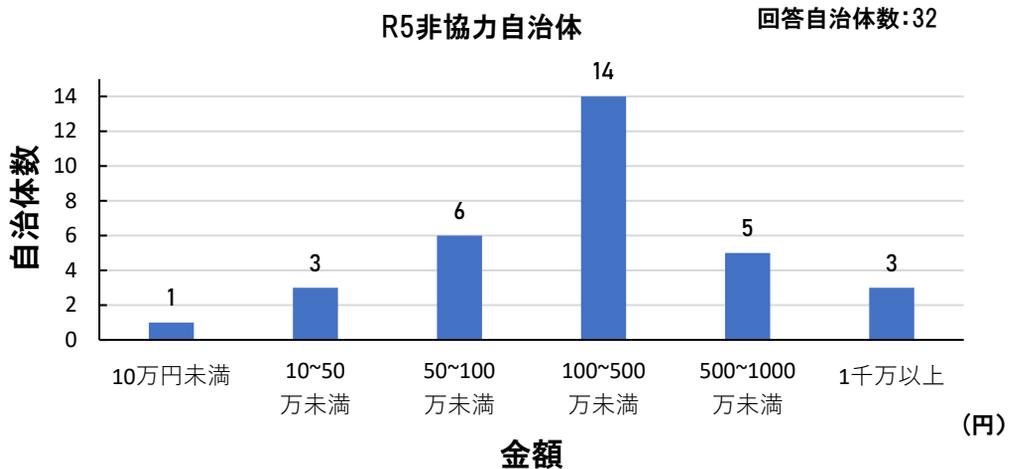
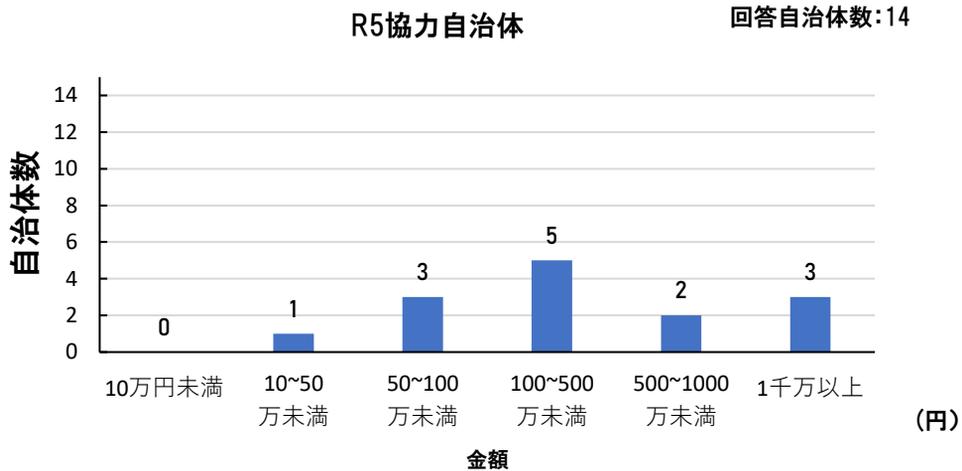
- ・実施していない(1)
- ・高病原性鳥インフルエンザのみ鳥獣行政担当部局の所管施設で実施(2)
- ・高病原性鳥インフルエンザのみ、鳥獣行政担当部局の所管施設で実施、死体の場合は民間で委託検査を行う(1)
- ・SFTSは鳥獣行政担当外部局の所管施設で実施(1)

●R5非協力自治体(回答自治体数 6)

- ・実施していない(4)
- ・高病原性鳥インフルエンザのみ民間検査機関で実施(1)
- ・高病原性鳥インフルエンザのみ鳥獣行政担当部局の所管施設で実施(1)

感染症検査を鳥獣行政部局の所管施設で実施している割合は、協力自治体で36%であるのに対し、非協力自治体では10%に留まった。

(9) 平成30年～令和3年度(過去4年間)における傷病鳥獣救護に係るおおよその年間予算額を教えてください。



※1自治体は傷病救護の予算を切り分けて回答できないとの理由により集計から除外
 ※1自治体は直近の単年度(R4年度)年間予算を回答

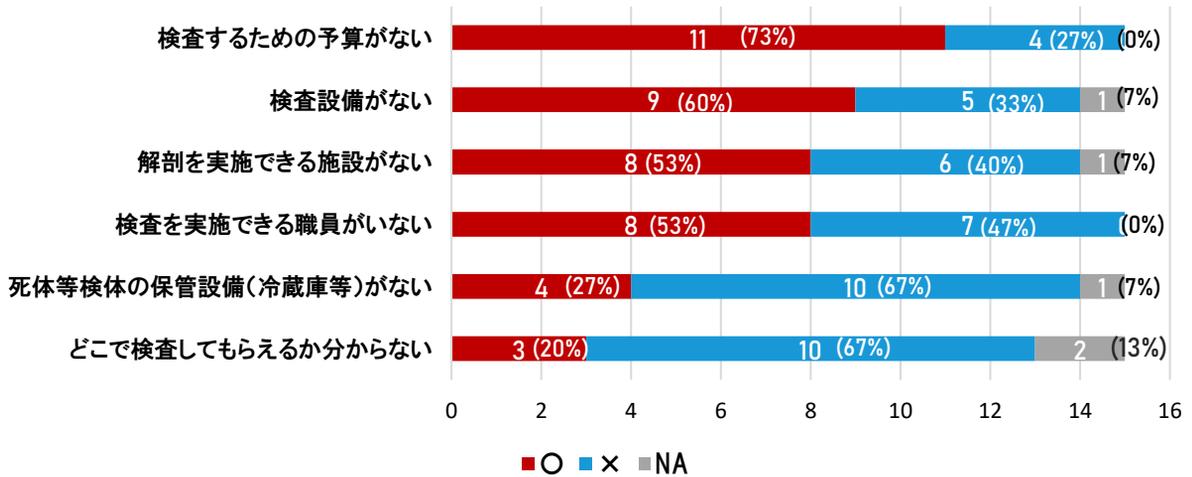
平均値	
R5協力自治体:	7,513,714円
R5非協力自治体:	3,474,734円
中央値	
R5協力自治体:	2,000,000円
R5非協力自治体:	1,850,000円

傷病鳥獣救護の年間予算について、平均金額は協力自治体の方が約2倍高かったが、中央値にはほぼ差がなかった。

(10)感染症の検査実施における制約・課題を教えてください(回答自治体数 47)

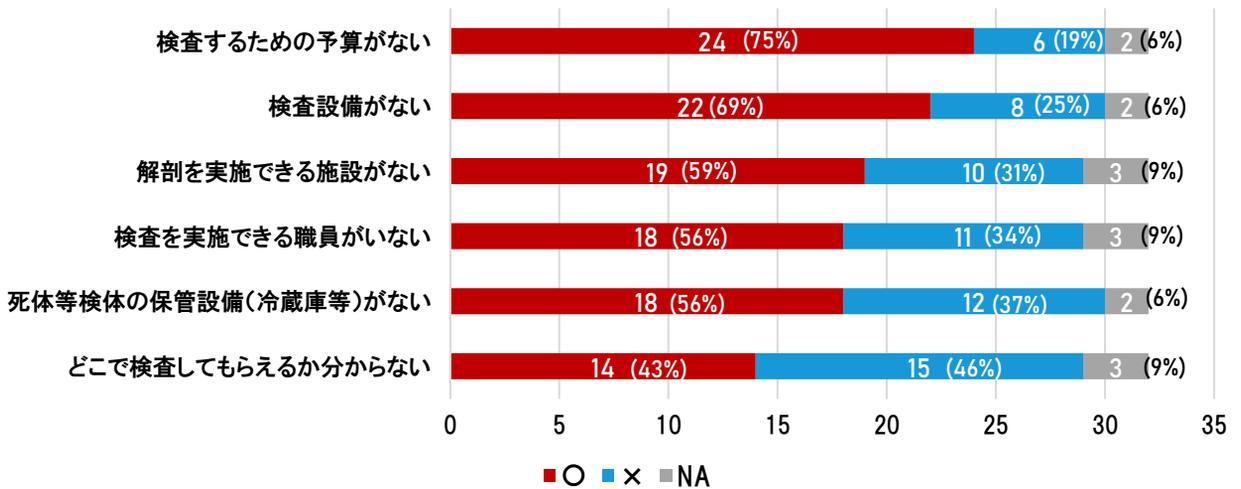
R5協力自治体

回答自治体数:15



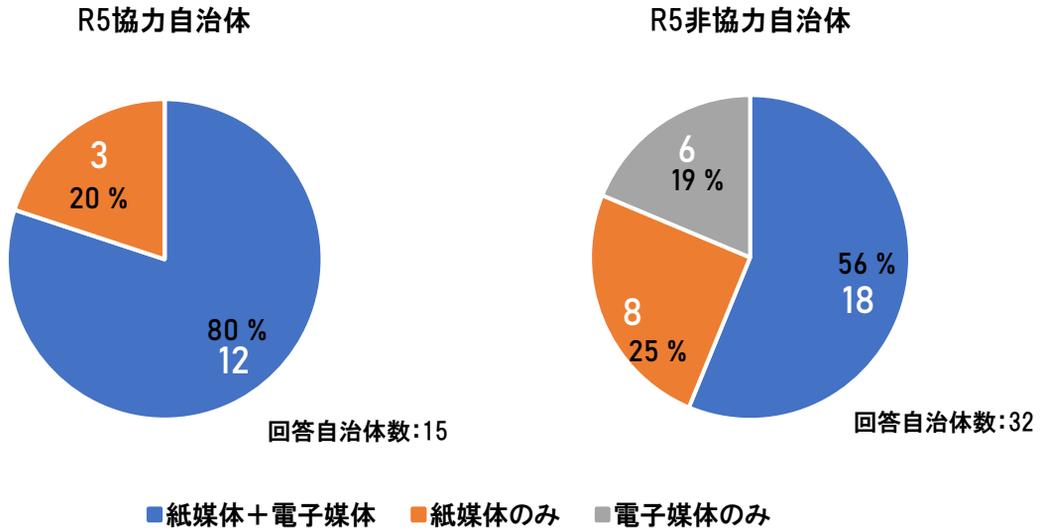
R5非協力自治体

回答自治体数:32

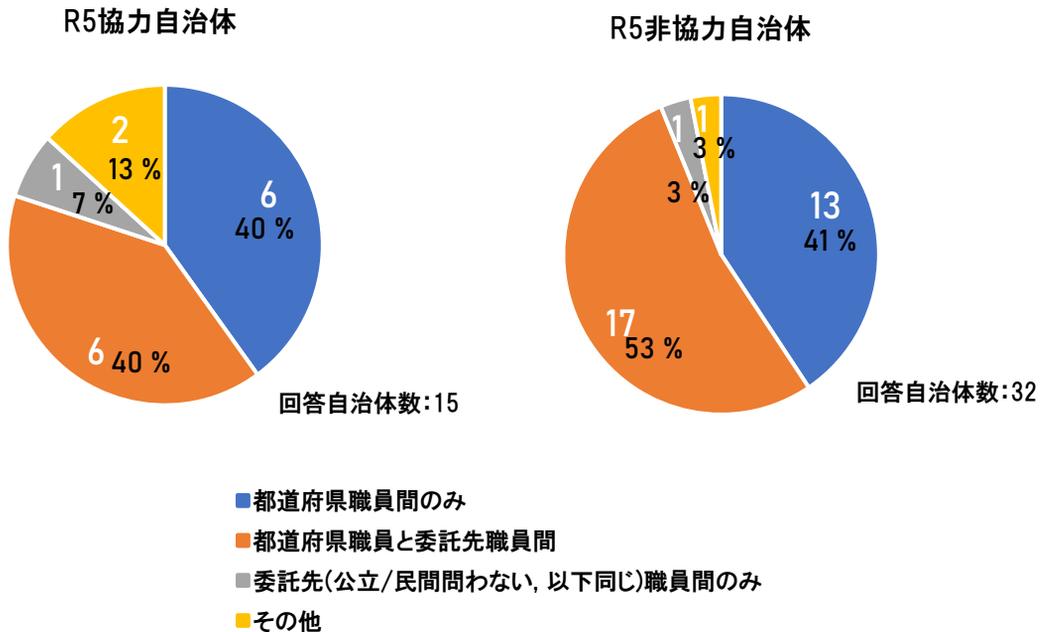


感染症検査実施における制約・課題について、予算、設備、施設、職員の不足については大きな差はなかったが、検体の保管設備不足、検査先不明とした割合は非協力自治体で高かった。

(11)ー1 救護個体から収集した情報はどのような媒体に記録していますか(回答自治体数 47)



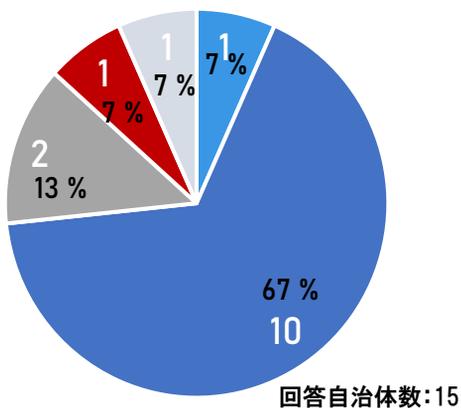
(11)ー6 救護個体から収集した情報が共有されている範囲を教えてください(全回答自治体数 47)



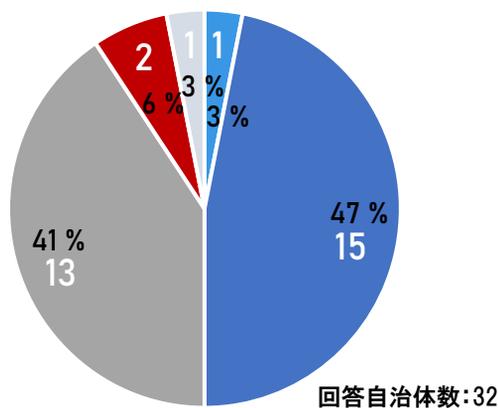
- 収集情報の記録媒体について、紙媒体+電子媒体を使用している割合が協力自治体では80%であったのに対し、非協力自治体では56%であった。
- 協力自治体には、電子媒体のみで記録を行っている自治体はなかった。
- 情報共有範囲については大きな差はなかった。

(13)ー1 救護個体から収集した感染症に関する情報を集約し、全国的な発生状況等を確認できるような情報共有をオンラインで行う仕組みの整備についてご意見をお聞かせください。(回答自治体数47)

R5協力自治体



R5非協力自治体

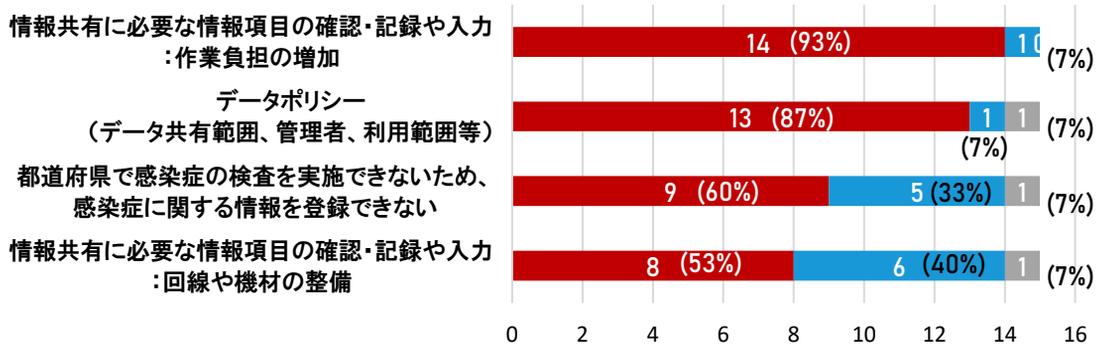


- 必要と考える
- あつた方がよいと考える
- あつてもなくてもよいと考える
- 不要と考える
- 無回答

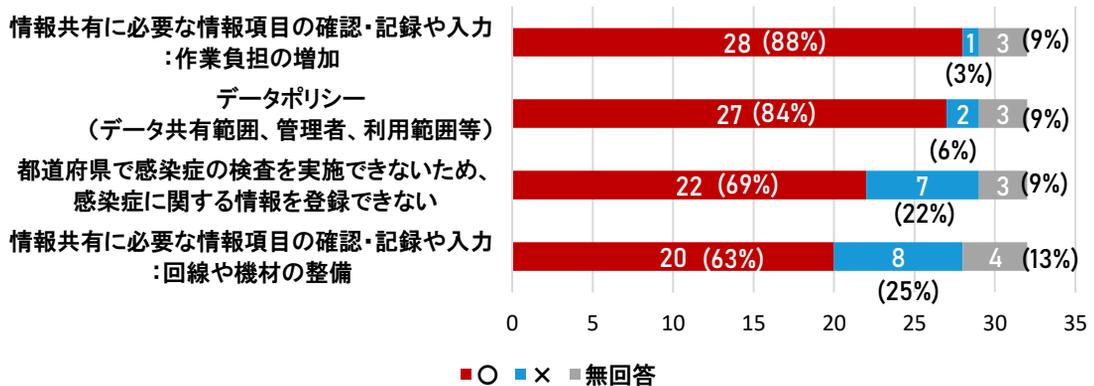
救護個体から収集した感染症に関する情報を集約し、全国的な発生状況等を確認できるような情報共有をオンラインで行う仕組みの整備について、**前向きな意見(必要もしくはあつた方がよい)**が協力自治体では73%を占めるのに対し、非協力自治体では半数に留まった。

(13)ー2 オンラインでの全国的な情報共有の仕組みが整備された場合、協力するにあたって、制約・課題と考えられるものを教えてください。(回答自治体数 47)

R5協力自治体



R5非協力自治体



オンラインでの全国的な情報共有の仕組みへの協力上、制約・課題と考えられるものについては、協力-非協力自治体間に大きな差はみられなかった。

(14) 全国的には傷病鳥獣等において検査をすべきと考える感染症名、対象鳥獣について、ご意見があれば理由も含めて記載してください。(回答自治体数 7)

●R5協力自治体

回答自治体数:5

病名	対象鳥獣	理由	自治体数
SFTS	マダニ・野生動物	—	2
鳥インフルエンザ	鳥類・時期や流行地によっては哺乳類も	—	1
豚熱	—	—	1
エキノコックス	罹患可能性のある動物種に広く	—	1
寄生虫	—	—	1
トキソプラズマ症	—	タヌキ→ネコと生活圏が交差することも多いので。	1
レプトスピラ症	—	タヌキ→ネコと生活圏が交差することも多いので。	1
人獣共通感染症	—	職員の安全を保つため	1

その他具体的な回答内容

- ・ 野生鳥獣の感染症について知識がなく、どのような対応が適切なのか、職員だけでは判断できない(“感染症”と一括りにしていいのか、も疑問である)。検査に伴い、感染症についての研修(感染症の疑い方、野生動物の取り扱いの方法)なども併せて検討していただきたい。
- ・ 本自治体においては、原則、感染症の疑いがある鳥獣を救護の対象としていない。何のために救護鳥獣を対象に検査するのか、検査の根拠と目的(もしくは経緯)を明確にしていきたい。

●R5非協力自治体

回答自治体数:2

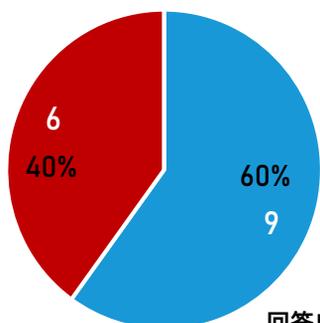
病名	対象鳥獣	理由	自治体数
SFTS	シカ・イノシシ・アライグマ等	野生動物の感染状況を把握することが、人や家畜、愛玩動物の感染症の予防につながるため。	1
狂犬病	シカ・イノシシ・アライグマ・ウサギ等	野生動物の感染状況を把握することが、人や家畜、愛玩動物の感染症の予防につながるため。	1
ウエストナイル熱	野鳥	野生動物の感染状況を把握することが、人や家畜、愛玩動物の感染症の予防につながるため。	1

その他具体的な回答内容

- ・ 傷病鳥獣を検査すべきか否かについては、国民の生命・財産に重大な影響を与えるものに限定すべきであり、例えば家畜に影響がある伝染病であれば家畜伝染病予防法などの法的位置づけがある病気と対象鳥獣との関連性が明確なものなど、法律上の位置づけをまずは整理すべきであり、そのうえで適切な財源措置を行うべきである。一般の傷病鳥保護については、その性質からボランティア的性格が強く、感染症の危険があるため、確認や情報収集は不適切であり、その他の枠組みを新規に国が検討すべきではないか。
- ・ 人獣共通感染症及び家畜伝染病のうち、野生動物の感染状況を把握することが、人や家畜、愛玩動物の感染症の予防につながる疾病(野生動物の感染症対策については所管省庁が不明のため、公衆衛生、家畜衛生、生態系保全の3つの観点を視野に入れて回答しています。)

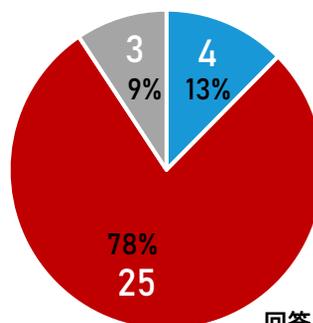
(15)これまでに環境省等の事業に協力し、救護個体の死体もしくは臓器を検体として送付した実績がありますか。(回答自治体数 47)

R5協力自治体



回答自治体数:15

R5非協力自治体

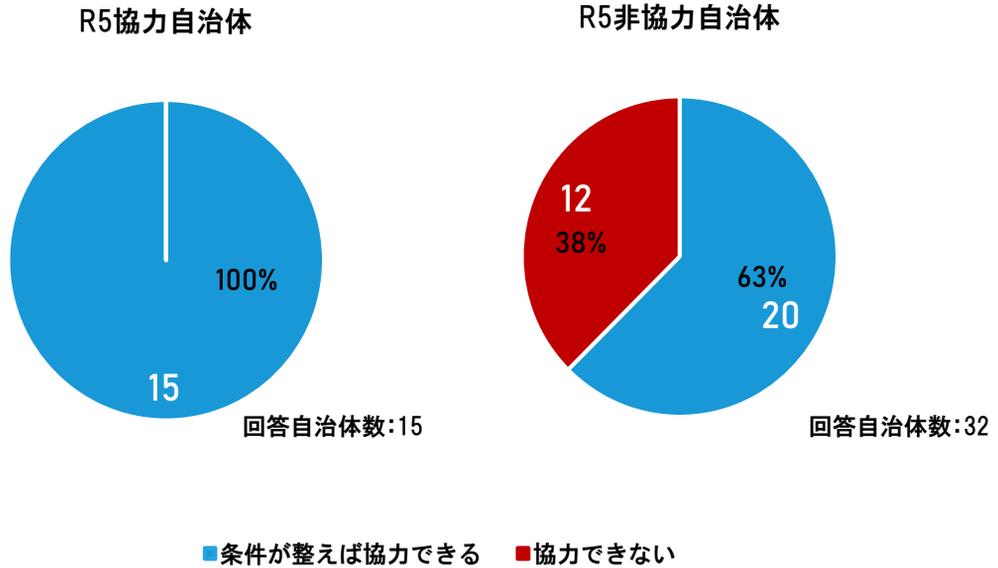


回答自治体数:32

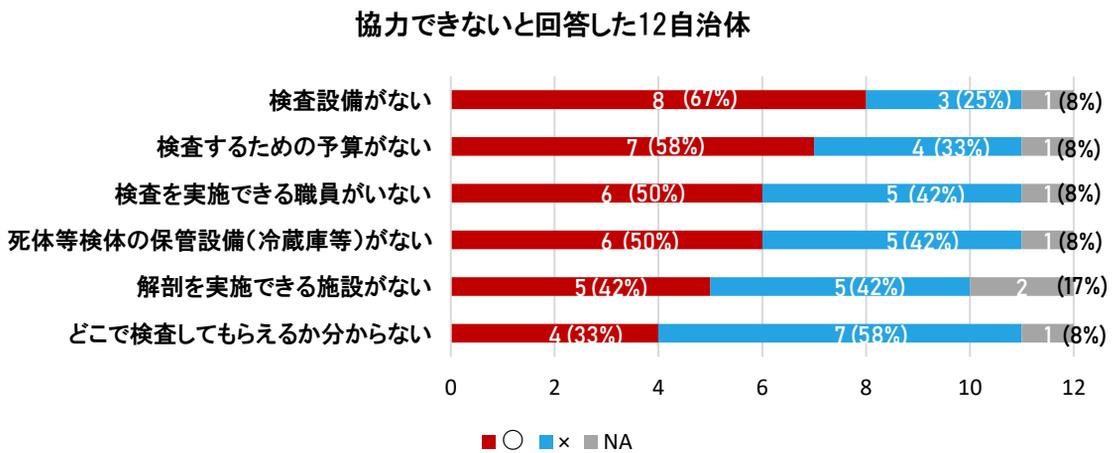
■ある ■ない ■NA

これまでに環境省等の事業に協力し、救護個体の死体もしくは臓器を検体として送付した実績を有していたのは、協力自治体で60%であったのに対し、非協力自治体ではわずか13%に留まった。

(16)－1野生鳥獣における感染症の全国的な発生状況のモニタリング等に役立てるため、救護個体(死体もしくは臓器)を検査に用いるための検体として提供いただくことにご協力いただけますか。(回答自治体数 47)



(16)－1にて、「協力できない」と回答した12自治体における、「感染症の検査実施における制約・課題」

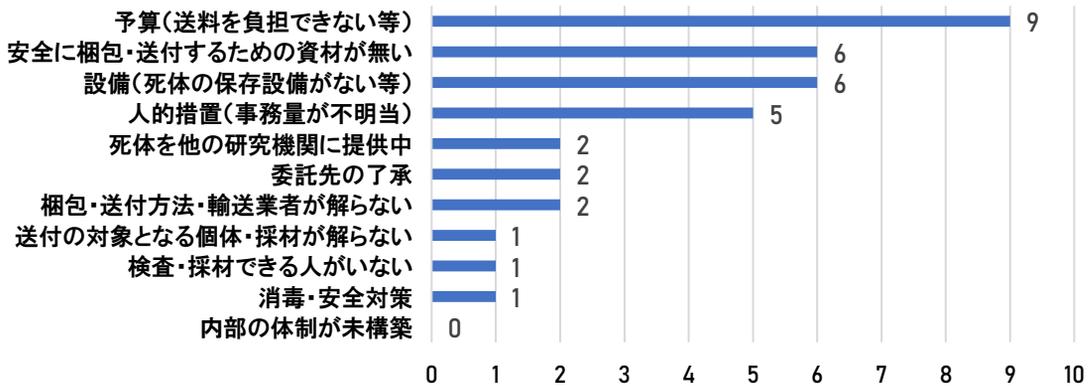


野生鳥獣における感染症の全国的な発生状況のモニタリング等を目的とした、救護個体の検体提供の意向について、非協力自治体の38%は「協力できない」と回答しており、過半数が検査設備、予算、職員、保管設備の不足を制約・課題として捉えていた。

(16)ー2 「条件が整えば協力できる」と回答した場合、理由を具体的に教えてください

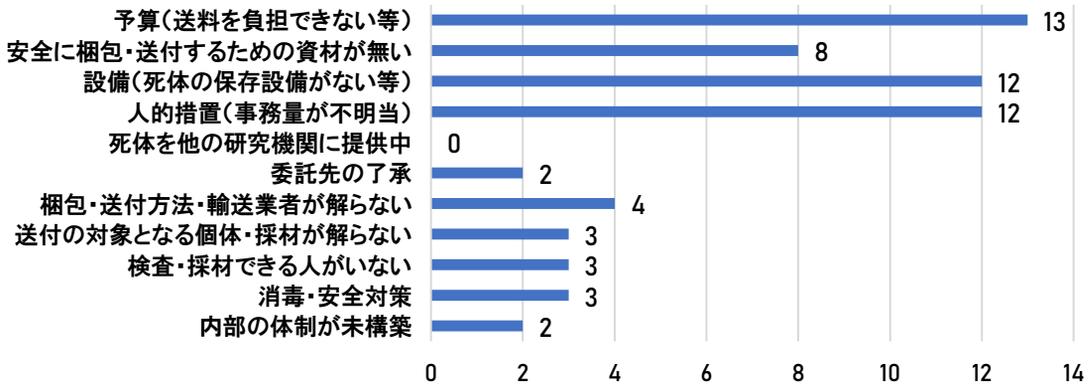
R5協力自治体

回答自治体数:15



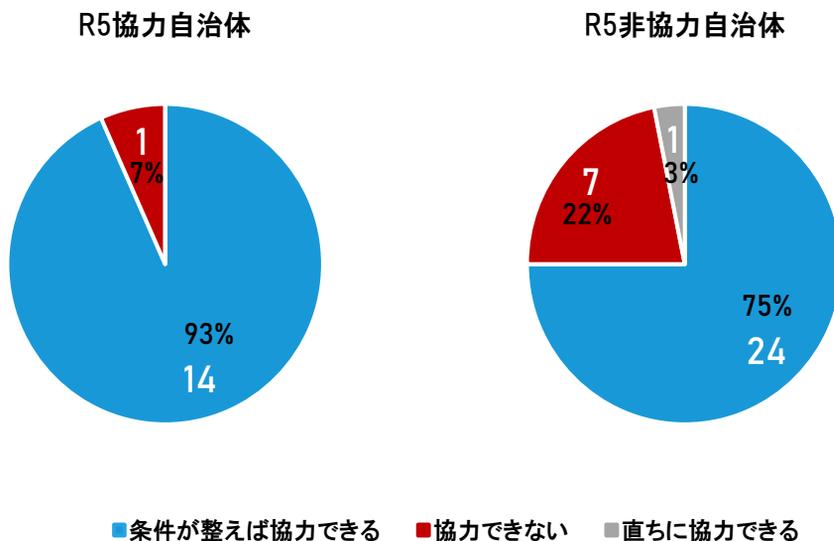
R5非協力自治体

回答自治体数:22

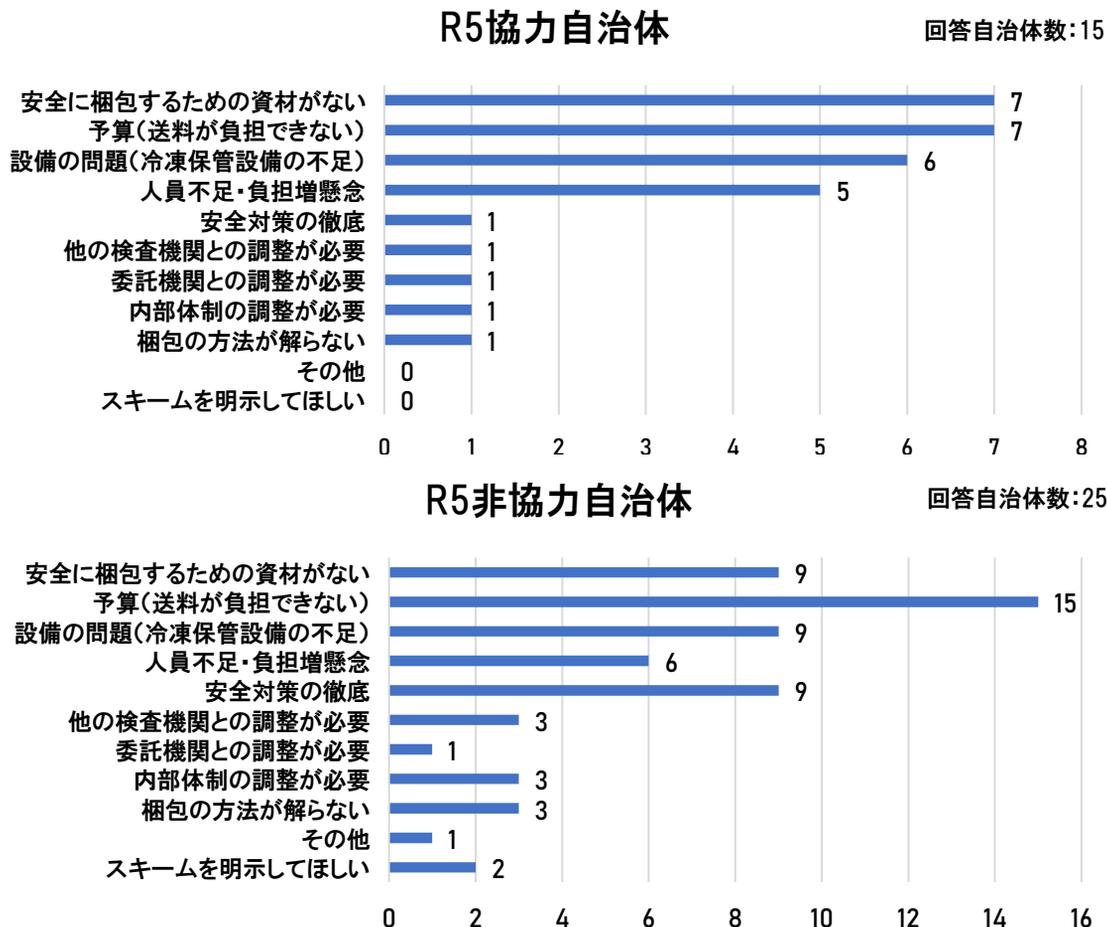


「条件が整えば協力できる」と回答した場合の理由について、協力-非協力自治体ともに「予算(送料等)」「安全に配慮した梱包等資材」「設備」「人的措置」を挙げた自治体が多かった。

(17)ー1 救護個体以外にも、高病原性鳥インフルエンザサーベイランス等の調査で回収した死亡鳥獣を検査に用いるための検体として提供いただくことにご協力いただけますか。(回答自治体数 47)



(17)ー2 「条件が整えば協力できる」と回答した場合、理由を具体的に教えてください



救護個体以外の死亡鳥獣の提供について、協力自治体の93%が条件が整えば協力できると回答していた。